

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、眞鍋 淳、平島 昭司、大槻 昌彦、奥澤 宏幸、宇治 則孝、釜 和明、野原 佐和子、福岡 隆及び小松 康宏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、今津 幸子及び松本 光弘を選任する。

第5号議案 取締役等に対する中計業績連動株式報酬等の内容の一部改定の件

社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象とした中期経営計画の業績達成に連動する信託型株式報酬制度の一部を改定し、正当な理由により信託を通じて当社株式等の交付等ができない場合、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、合理的に算定される額の金銭を給付する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	16,585,648	10,932	751	(注)1	可決(99.85%)
第2号議案	16,591,285	5,291	751	(注)2	可決(99.89%)
第3号議案				(注)3	
眞鍋 淳	16,144,044	452,320	751		可決(97.19%)
平島 昭司	16,486,158	109,723	1,245		可決(99.25%)
大槻 昌彦	16,491,832	104,049	1,245		可決(99.29%)
奥澤 宏幸	16,488,305	107,575	1,245		可決(99.27%)
宇治 則孝	16,491,239	105,136	751		可決(99.28%)
釜 和明	16,504,703	91,672	751		可決(99.37%)
野原 佐和子	16,527,826	37,561	31,739		可決(99.50%)
福岡 隆	16,489,860	106,021	1,245		可決(99.28%)
小松 康宏	16,564,004	32,371	751		可決(99.72%)
第4号議案				(注)3	
今津 幸子	16,588,187	8,138	751		可決(99.87%)
松本 光弘	16,587,561	8,764	751		可決(99.86%)
第5号議案	16,534,182	62,416	751	(注)1	可決(99.54%)

- (注)1. 出席した株主(事前行使分を含みます。)の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、かつ出席した株主(事前行使分を含みます。)の議決権の三分の二以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、かつ出席した株主(事前行使分を含みます。)の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の意思の表示に係る議決権数の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分を含みます。)に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上